

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報(事後公表)

【担当課：副首都推進局 制度企画担当】

議 題	大阪にふさわしい大都市制度のあり方について 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて
日 時	平成 29 年 8 月 3 日(木) 16 時 45 分～ 17 時 30 分
場 所	KIEFEL COFFEE 1963 (なんばW A L K店)
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：赤井特別顧問 (職員等)：副首都推進局制度企画担当課長、制度企画担当課長代理
論 点	大阪市における総合区の制度設計の考え方について 特別区制度の検討の進め方等について 副首都ビジョンについて
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にとっての利便性向上に、どこまでのコストをかけてやっていくのか。メニューコストの観点から、総合区を導入するメリットについて、具体的かつ分かりやすい市民への説明が必要。 ・総合区と特別区とを比較した場合、特別区においては、コストもかかるので、実際に使えるお金は減るはず。特別区の実施には、使えるお金が少し減ったとしても、自由に使えるお金によるメリットがあることを、具体的かつ分かりやすい市民への説明が必要。 ・特別区の4区案・6区案について、財政基盤の安定と均衡の観点から考えたということであるが、東京特別区ほどの格差はつかないのではないか。財政調整も行われる中で、色々なパターンの区割りが考えられるはず。市民の理解という観点からは、区割りも重要な要素の一つであり、地域コミュニティ・歴史的経緯などの具体的視点についても、丁寧な議論と説明が必要。
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説 明 等 資 料	7月14日区長会議資料 (http://www.city.osaka.lg.jp/templates/chonaikaigi2/shimin/0000406227.html) 区割り変更案 総合区素案(案)【8月1日時点】 パンフレット「副首都ビジョン」
備 考	
関 係 所 属 (部 課)	